
7925. 医薬品医療機器等輸入報告 情報個別照会

業務コード	内 容
POI	医薬品医療機器等輸入報告情報個別照会

1. 業務概要

システムに登録されている医薬品医療機器等輸入報告（以下、輸入報告という。）について、報告内容及び報告状況を照会する。

本業務は輸入報告情報がオンラインDB上より削除されるまでの間、行うことができる。

2. 入力者

税関、厚生局等、通関業、輸出入者

3. 制限事項

なし。

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

- ① システムに登録されている利用者であること。
- ② 厚生局等及び税関以外の場合は、以下のいずれかの条件に該当すること。
 - ・ 手続きを行った者と同じの利用者であること。
 - ・ 通関業であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

なし。

(3) 医薬品医療機器等輸入報告DBチェック

入力された医薬品医療機器等輸入報告番号が医薬品医療機器等輸入報告DBに存在すること。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合に処理結果コード「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、「00000-00000-00000」以外の処理結果コードを設定の上、出力情報出力処理を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(2) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
医薬品医療機器等輸入報告照会情報	なし	入力者

7. 特記事項

入力者が税関の場合は、届出状況が受理の場合のみ照会することができる。